

**令和2年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【障害児保育】 受講案内**  
この研修はリモート（Zoom）で開催します。

**1 研修概要**

研 修 名	令和2年度姫路市保育士等キャリアアップ研修
研 修 日 時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研 修 会 場	Zoomでのリモート開催（受講生の自宅又は勤め先の施設での受講）
研 修 分 野	障害児保育
研修時間数	15時間（3時間×5日間）
受講定員	100名（先着順）
受講料	無料
受講対象者	次の①～④の項目を全て満たす者 ① 姫路市内の私立保育所及び認定こども園に勤務する者のうち、各施設において、「障害児保育」の分野に関してリーダー的な役割を担う者（または当該役割を担うことが見込まれる者） ② 自宅又は勤務先の施設等に安定したインターネット接続環境（長時間のため定額制をお勧め）があること ③ カメラ・マイク付きパソコンからの視聴が可能な方（スマートフォンでの参加・視聴は長時間に及ぶことと、操作性に何か生じる可能性が高いためお勧めできません。） ④ 個室や自室での視聴、イヤホンマイク等での参加など、周囲の雑音が入りにくい環境で視聴できること。

**2 研修カリキュラム**

	開催年月日	開催時間	研修内容	講 師
第1回	令和2年10月5日(月)	16:00～19:10	① 障害の理解 ② 障害児保育の環境	ブレイジム代表・姫路獨協大学 客員教授 太田 篤志
第2回	令和2年10月16日(金)	16:00～19:10	③ 障害児の発達の援助 ⑤ 障害児保育の指導計画、記録及び評価	ブレイジム代表・姫路獨協大学 客員教授 太田 篤志
第3回	令和2年10月20日(火)	16:00～19:10	② 障害児保育の環境 ③ 障害児の発達の援助 ⑤ 障害児保育の指導計画、記録及び評価	ブレイジム保育士・訪問支援員 北野 和子 ブレイジム言語聴覚士 坪本 悠希
第4回	令和2年10月26日(月)	16:00～19:10	③ 障害児の発達の援助 ⑤ 障害児保育の指導計画、記録及び評価	ブレイジム代表・姫路獨協大学 客員教授 太田 篤志 (助手) ブレイジム作業療法士 福盛 朱里
第5回	令和2年11月10日(火)	16:00～19:10	④ 家庭及び関係機関との連携 ⑤ 障害児保育の指導計画、記録及び評価	ブレイジム代表・姫路獨協大学 客員教授 太田 篤志 姫路市社会福祉事業団 主任相談支援専門員 西田 純子

**3 受講申込**

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1596501362020>

または



スマートフォン用QRコード

(2) 受付開始日時

令和2年9月14日(月)午後1時00分から(先着順)

(3) 申込期限

令和2年9月16日（水）午後5時00分まで（ただし、定員になり次第終了します。）

(4) 受講の決定

受講決定者には、令和2年9月23日（水）までに、各施設に「受講決定通知」と「カリキュラム」等を送付します。

(5) 申込みに関する留意事項

- ① 申込みにあたっては、施設で受講希望者を調整の上、お申込みください。（1施設につき最大5名まででお願いします。）
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。（保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。）
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課へご連絡をお願いします。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、研修受講後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対し、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容（項目）がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数年度、複数機関の研修受講で、研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行って下さい。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 その他研修に係る留意事項

- (1) 本研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアムが実施します。
- (2) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。
- (3) 受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (4) 通信障害等で計15時間の研修受講（視聴・参加）が出来なかった場合は、修了とみとめられない場合があります。
- (5) 休憩時間以外で15分以上の離席は修了と認められません。
- (6) リモート研修中に講師の許可なく録音・録画・スクリーンショットは認められませんので、ご注意ください。
- (7) 研修の中止、変更等があった場合は各施設にご連絡します。
- (8) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県及び他の都道府県・市町村間で共有されますのでご了承ください。

6 リモート研修の受講方法について

受講決定通知書送付時に、手順等の説明資料を送付します。

7 問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課

保育士・保育所支援センター(担当:白杵<sup>うすき</sup>)

TEL 079-221-2949

FAX 079-221-2914

○その他リモート研修に関すること

姫路大学内

西播磨コンソーシアム（担当：松岡）

TEL 079-247-7301

FAX 079-247-7739